

原著：秋田大学医短紀要 8：81-87, 2000.

給付や貸付による車椅子の利用状況の調査

Survey of the Use of Wheelchairs by the Public Delivery System and the Lending System

金城正治* 石川隆志* 工藤俊輔**
若山佐一** 榎山日出樹** 大澤諭樹彦**

Masaji KINJO * Takashi ISHIKAWA * Syunsuke KUDO **
Saichi WAKAYAMA ** Hideki MOMIYAMA ** Yukihiko OOSAWA **

I はじめに

車椅子は、移動や坐位保持に障害をもった人の自立や介護支援において有用なものであり、需要も増加している。車椅子の入手は自費購入、補装具や老人日常生活用具給付等の制度で取得していることが多い。しかし、最近では貸付事業での利用も多くなっている。

補装具による給付は、医師や理学療法士らの専門家の関わりがあり、武智¹⁾らや高田²⁾らの追跡調査では、車椅子についての満足は高く、よく利用されている。利用については、家族の介助や住環境に影響を受けていると報告している。

しかし、貸付事業では、専門家の関わりが少ないことや、貸付車椅子の種類や機能が限られているなど不適切な利用が多く観察される。そして、貸付での車椅子利用状況についての報告

はない。そこで、車椅子の給付や貸付の実態調査と実際の利用者について訪問調査をしたので報告する。

II 方法

秋田県S町での平成8年度と9年度における老人日常生活用具給付事業、補装具等で給付された車椅子の数、公費負担額を調査した。また、同町が平成5年度から独自で実施している介護機器貸付事業についても同様な調査を実施した。

なお、老人日常生活用具給付事業での車椅子は、おおむね65歳以上の老人であって下肢が不自由な者にレンタルされるものであるが、適当なレンタル業者がない場合は給付することもできる。S町は給付で対応していた。補装具等による車椅子の給付は、主として身体障害福祉法・児童福祉法による障害者手帳所持者に該当する

秋田大学医療技術短期大学部

*作業療法学科

**理学療法学科

Key Words：車椅子

給付制度

貸付制度

者対し、機能判定によって、障害にあった車椅子が支給される制度である。

調査は、S町役場で平成8年度と9年度の給付原簿と平成5年から10年までの貸付原簿を閲覧した。そして、給付を受けた36名と現在貸付を利用している41名の中から、死亡、入院や入所、言語障害や知的機能の低下がある者を除いて、町役場職員によって訪問調査の受け入れが可能かどうか確認してもらい、同意が得られた22名に対して調査を実施した。

調査内容は、本人や介護者から目的・利用状況・満足度などの聞き取りと適合チェックをした(表1)。22名の内訳は、男性19名、女性3名で、平均年齢は70歳であった。診断名は脳卒中が13名で、高齢、パーキンソン、骨折、下肢切断、その他であった。

車椅子の導入形態は、補装具による給付が12名、老人日常生活用具による給付が5名、介護機器貸付事業の利用が5名であった。補装具で給付を受けた中の3名は、給付前に貸付事業を利用していた。

III 結 果

老人日常生活用具給付事業については、平成8年度は153件の用具が給付され、車椅子は9件(全体の6%)で、平均公費負担額は65,556円(最大70,400円、最小42,000円)であった。

平成9年度は143件の用具が給付され、車椅子は8件(全体の6%)で、平均公費負担額は69,725円(最大70,400円、最小69,500円)であった。自己負担額はなかった。

補装具については、平成8年度は145件の補装具が給付され、車椅子は15件(全体の10%)で、平均公費負担額は78,686円(最大101,274円、最小50,000円)であった。平均自己負担額は8,450円(最大26,150円、最小1,120円)であった。平成9年度は134件の補装具が給付され、車椅子は14件(全体の10%)で、平均公費負担額は93,083円(最大159,045円、最小68,781円)であった。平均自己負担額は6,158円(最大27,370円、最小1,120円)であった。

介護機器貸付事業については、平成5年～平成10年までに貸出された機器の数は255台であった。利用した人数は、同一機器を数名が借りていることもあるので427人になった。

その中で車椅子は66台(29%)、利用した人数は153人(36%)であった。車椅子の形式は標準型車椅子が41台、介助車椅子が21台、リクライニング車椅子が4台であった。なお、標準型車椅子とは、駆動輪が22～24インチのタイプで車椅子駆動が自力で可能である。介助車椅子は、駆動輪が16～18インチのタイプで自力では駆動できず、介助によって移動するものである。リクライニングタイプとは、車椅子のバックレ

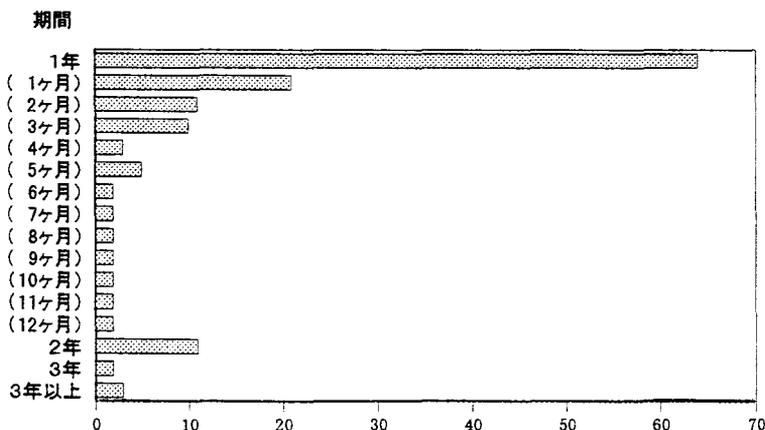


図1 貸出車椅子の利用期間の分布

表1 訪問調査の結果

調査内容	老人日常生活用具による給付者(5名)	補装具による給付者(12名)	介護機器貸出事業利用者(5名)																		
車いすの種類	介護プレーキ付標準車椅子(3) 標準車椅子(1) 介助車椅子(1)	標準車椅子(12)	標準車椅子(4) 介助車椅子(1)																		
取得に関わった職種	役場職員(4) 役場職員とホームヘルパー(1)	医師(6) 医師とPTOT(2) 医師と看護婦(2)	役場職員(3) 役場職員と保健婦(1) 役場職員とSW(1)																		
利用目的	デイサービス、理容院、病院	デイサービス、通院、散歩 室内利用(4)	旅行、通院、デイサービス 室内利用(1)																		
故障・破損	さび(1)、タイヤ空気もれ(2)	さび(2) 空気もれ(1) タイヤ交換(2)	さび(1)、空気もれ(1) バックレストの折れ部の破損(1)																		
けが・痛み・不安	臀部の痛み(2)	臀部の痛み(3) 移乗時にフットプレートで傷(1)	臀部の痛み(1)、肩こり(1) 下腿部に擦り傷(1)																		
家屋改造	玄関スロープ(1)	新築(1)																			
その他	車椅子が重たい(1)		車椅子申請方法が分からない																		
坐位保持適合観察	座のほりがゆるい 仙骨坐り(4)	座布団利用(6) 仙骨坐り(3)	座幅・座奥行きが大きい(1) 座布団利用(1)、車椅子が小さい(1)																		
駆動や介助移動観察	屋外だけの介助利用(1) 介助(3)	座面が高い(1)																			
ベッドへの移乗観察	ベッドが高いので大変(2)	レッグレストを外す(7)																			
(選択基準)	5:非常に良い 4:まあ良い 3:普通 2:少し悪い 1:非常に悪い 0:分からない N:不明																				
	5	4	3	2	1	0	N	5	4	3	2	1	0	N	5	4	3	2	1	0	N
1. こぎやすさ		2	1	1		1			2	4	2		4			1	2			1	1
2. 介助しやすさ				2	2		1		2	5	3		2			1	2	1			1
3. 大きさ		3	2					1	5	3	3				1	1	2				1
4. 肌触り(心地良さ)		1	3				1			8	2		1					2		2	1
5. 坐り心地		3	1	1					2	5	5						2	2			1
6. 移乗のしやすさ				3	2				1	8		1	2				1	2		1	1
7. 値段						5				3			9							4	1
8. 満足度	1	4							7	4			1	1	3						1

上段の表で()内の数字が該当する人数を示す。下段の表で各項目の数字が選択人数(度数)を示す。

ストの高さが頭部の高さまであり、傾斜角度も変えることができ、車椅子上で仰臥位がとれるものである。

各年ごとの利用人数の変化は、平成5年が3人、平成6年が22人、平成7年が30人、平成8年が48人、平成9年が66人、平成10年が69人と増加していた。

利用期間は、返却日不明者を除き平成10年末までに返却している80人で平均をみると、167日（最大1345日、最小1日）であった。利用期間を度数分布でみると、図1に示すように、1年までのケースが64名で、月単位では1ヶ月までが21名（26%）で多く、2ヶ月が11名（14%）、3ヶ月が10名（13%）、4ヶ月が3名（4%）、5ヶ月が5名（6%）、6か月～1年までは各月とも2名であった。1年～2年までが11名（14%）、2年～3年までが2名（3%）、3年以上が3名（4%）であった。

車椅子利用者の訪問調査をみると（表1）、老人日常生活用具で給付を受けたケース5名は、町役場職員と車椅子販売業者で対応していた。業者の採寸はあったが、給付金額の範囲内で支給しており、介護ブレーキ付標準型車椅子が3名で、介護型車椅子と標準車椅子が各1名であった。車椅子はデイサービスや理容院の通いなど外出で利用するが多かった。1名は室内でも座位として利用していた。

適合観察では、すべり座位や仙骨坐りが4名で、その中の2名は座位時に臀部の痛みを訴えていた。短時間しか利用しないのがまんしているとのことであった。一人暮らしの高齢のケースは、さびやタイヤの空気もれなど管理が不十分であった。

図2は、老人日常生活用具給付利用している左片麻痺のケースであった。仙骨坐りで臀部の痛みを訴えていた。そして、介護者である妻は移乗介助が困難で、ホームヘルパーが訪問した時に移乗していた。また、駆動動作の指導は全く介助の状態であった。

補装具で給付を受けたケース12名は、医師の処方せんにより採寸をしているが、オーダーメイドではなく、規格品の車椅子やオプション機

能装着などで給付を受けていた。利用はデイサービス・通院・散歩などが多く、室内でも利用しているのは4名であった。

適合観察では、ほぼ体の大きさに合っていたが、スチール型は重たい・片手片足駆動時にシートが高い・仙骨坐り（3名）などの問題もあった。座位時に臀部に痛みがあったのは3名、座布団を敷いているのが6名いた。移乗時にフットプレートで下腿部に傷をつけたのが1名、レッグレストが邪魔になるので外しているのが7名いた。また、半数は大きさについては良いとしていたが、坐り心地は少し悪いという回答もみられた。

図3は、補装具給付で利用している左片麻痺のケースであった。すべり坐りで股関節と膝関節に拘縮があり、フットレストが使用できないのでひもを結んでいた。そして、車椅子から落ちないように抑制バンドを利用していた。殿部の痛みもあった。

介護機器貸付事業を利用しているケース5名は、役場職員が中心に対応していた。利用は旅行・通院・デイサービスなど外出であった。室内でも利用しているのは1名であった。適合観察では、体のサイズが合っていないのが4名いた。そして、臀部の痛み・肩こり・移乗時の下腿部の引っかかりなどがあった。また、車椅子自体のねじのゆるみ、さび、破損などが観察された。また、車椅子の大きさ、肌触り、坐り心地などにやや悪いと回答している者もいた。

図4は、貸付事業を利用しているケースであった。小柄な体格を支えるため車椅子の奥行きや幅が大きく、座布団を間に入れていた。また、バックレストの折れ部が破損していた。

訪問したケースの住環境は、玄関敷居に段差があり、18名は部屋の入口にも段差があった。車椅子を利用するために住宅改造したのは1名で、外出用のスローブを取付けていた。

車椅子の利用に対する本人の満足度は、給付や貸付事業で利用しているケースとも、普通からまあ良いとの回答が多く、悪いという回答はなかった。介護者は重たいなどの意見はあったが、悪いという回答はなかった。また、車椅子の申

請制度を知らなかった者もいた。

IV 考 察

老人日常生活用具による車椅子の給付は年間8件前後で、公費負担額が6万5千円程度の介護ブレーキ付標準車椅子が多かった。また、補装具による給付では年間14件前後で、公費負担額が8万円程度の標準車椅子が多かった。公費負担額や給付数とも補装具での給付が多くなっていった。

これらは制度の大枠の予算とも関連しており、補装具での普通型（標準）車椅子の交付基準額が99,300円で高いこともある。また、老人日常生活用具では介助目的による給付で、補装具では処方せんにより自立を基準に給付されているのが多いので、機能や品質が高く・オプション機能が付加されていることもある。しかし、オーダーメイドは少なく、規格品の標準車椅子が多いのは、脳卒中のケースが多いことや、市販されている標準車椅子の種類が増え、適応幅が広がったことも関係している。



図2 老人日常生活用具に給付ケース



図3 補装具による給付ケース



図4 貸付事業による利用ケース

補装具で車椅子の給付を受けたケースも自力で駆動できることや適切な坐位保持ができているのは少なく、適応に問題があった。これは現状の給付に限界があると推察される。木之瀬³⁾は現在の車椅子についての問題点を指摘し、適合性を高めることができるモジュラー車椅子とシーティングの必要性を指摘し、石井⁴⁾らも給付から助成へと提言している。

介護貸付事業による車椅子の利用者は増加しているが、利用期間は1か月未満が26%と最も多く、3ヶ月までが53%で、1年までが81%となっている。これは高齢者が多い、給付までのつなぎ、入院や入所による返却や旅行などの短期間利用が考えられる。そして、利用も介助を主体にしており、現在の状況下における対処法として、貸付制度は有効な方法となっている。しかし、貸付車椅子は種類に限られ、適合していないケースも多く、貸付事業や老人日常生活用具事業でも、専門家の関わりが必要であると示唆される。伊藤⁵⁾も専門家の人材配置を考える必要があると述べている。

一方、車椅子利用では、高田²⁾らの報告と同様に家屋構造の不備や介助者・利用者側の利用意識が低いこともある。これは、家の中での利用形態が少ないことでも分かる。また、多くの利用者が満足度については、痛みや不具合などがあっても、普通から良いと回答している。そして、ケースの多くが病院や施設で車椅子の利用を体験しており、その体験により車椅子はこんなものだと認識している。つまり、車椅子についての情報提供や利用方法がよく説明されていないこと、痛みなどを聞き逃している専門家の側にも責任がある。そして、現在の車椅子を支給するシステムの不備や限界などが大きな要因となっている。

介護保険では、車椅子は貸付の可能性が大きい。よって、これからは給付制度の充実と貸付制度の有効性を生かす必要がある。また、車椅子についての情報の開示、車椅子の種類や適合性をよくするためのモジュール機能・付属品の充実とコストダウン、専門家の関わり、適合技術の向上とアフターケア、住まいや地域環境を

考慮したシステムが必要である。同時にケースが最初に接することが多い病院や施設の車椅子も充実されていく必要がある。

V 結 論

給付や貸付で利用されている車椅子の調査と訪問による実態調査を実施した。その結果以下のことが分かった。

老人日常生活用具給付では65,000円程度の介助用車椅子が給付され、補装具では80,000万円程度の標準車椅子が支給されていた。これらの車椅子は、通院など屋外で利用され、自宅で利用しているのは少なかった。そして、多くのケースに仙骨座りなどの適合不良があった。

貸付事業による車椅子の利用は増加していた。短期の利用であれば有効な方法であることが分かった。この制度では専門家の関わりはなく、不適合も多かった。

給付や貸付制度のどちらにおいても、利用者側の車椅子に対する認識は低かった。また、処方や適合するときのスタッフの情報提供や説明不足も推察された。

これらの事から、車椅子の給付制度の検討や貸付制度の有効活用とともに、専門家の関わり、利用者への情報提供と説明が十分になされることが重要だと示唆された。

(この研究は通産省NEDOの研究助成を受けた)

調査にご協力いただきましたケースや町役場の職員の方々に感謝申し上げます。

文献引用

- 1) 武智秀夫, 山根孝志, 長島弘明: 身体障害者福祉法により支給された車椅子の追跡調査, 総合リハ9(12):969-971, 1981.
- 2) 高田京子, 比留間邦子, 川田徳紀, その他: 在宅脳卒中者の車椅子利用状況, 理・作・療法19(2):75-78, 1985.
- 3) 木之瀬隆: モジュラー車いすとシーティングシステム, OTジャーナル33:335-340, 1999.
- 4) 石井重行, 大沼克彦: 車いすにおける公的

給付制度の現状と問題点および提案, リハビリテーション・エンジニアリング12
(2):26-34. 1997.

- 5) 伊藤貴子:高齢者, リハビリテーション・エンジニアリング12(3):12-15. 1997.